

## 「道州制」に関する主な動き

H20.8.19 福島県 行政経営課

年	西暦	政府諮問機関等名	答申等名	内 容	備 考
昭和32年	1957	第4次地方制度調査会	「地方制度の改革に関する答申」	・府県を廃止し全国を7～9の「地方」(国と地方公共団体の中間的団体)に再編し官選の地方長を置く	
〃 40年	1965	第10次地方制度調査会	「府県合併に関する答申」	・関係府県の発意に基づく合併の手続きを考慮すべき	
〃 41年 ～ 44年	1966 ～ 1969	都道府県合併特例法案提出 (3回)	-	・合併関係都道府県が、議会の議決を経て内閣総理大臣に合併を申請し、国会の議決を経て合併を定める  全て廃案	
〃 56年	1981	第18次地方制度調査会	「地方行財政制度のあり方についての小委員会報告」	・現在の都道府県制度は国民の生活・意識に強く定着 ・広域的行政制度のあり方については慎重に審議のうえ結論を得る	
〃 57年	1982	臨時行政調査会	「行政改革に関する第3次答申」	・都道府県の広域化による地方圏の行政機構については、長期的、総合的な観点から検討を行う	
平成元年	1989	第2次行革審	「国と地方の関係等に関する答申」	・現行の都道府県制に代わる広域的な地域行政主体の形成を展望し、地方制度の抜本的改編等の検討を要請する	
〃 13年	2001	地方分権推進委員会	「最終報告」	・市町村合併の帰趨を慎重に見極めながら、道州制論、連邦制論、廃県置藩論など、(中略)新たな地方自治制度に関する様々な提言の当否について、改めて検討を深める	
〃 15年	2003	第27次地方制度調査会	「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」	・道州制の導入を検討する必要 ・関係都道府県が議会の議決を経て合併を申請し、国会の議決を経て合併を決定するといった規定を整備することが考えられる  答申に沿って平成16年に地方自治法が改正され、都道府県の自主的発意による合併手続が整備(地方自治法第6条の2)された。	
〃 18年	2006	第28次地方制度調査会	「道州制のあり方に関する答申」	・道州制の導入が適当と考えられる ・答申を基礎として国民的議論が幅広く行われることを期待 ・全国を9,11,13の区域に分ける3つの区域例を提示	

# 「道州制」に関する主な動き

H20.8.19 福島県 行政経営課

年月	(政府) 道州制ビジョン懇談会 ほか	自由民主党	日本経団連	全国知事会 (道州制特別委員会)
H18 / 2006	9	安倍内閣発足 初の道州制担当大臣		
	10		「道州制調査会」(杉浦正健会長)設置 H16.11にも設置	
	12	「道州制特別区域法」成立		
H19 / 2007	1	道州制担当大臣の下に 「道州制ビジョン懇談会」を設置		「希望の国、日本」 道州制推進を提唱
	3			全国知事会: 「道州制に関する基本的考え方」 7つの基本原則と8つの検討課題
	4	地方分権改革推進委員会発足		
	6	「骨太の方針2007」 道州制実現のための検討を加速	道州制調査会: 「道州制に関する第2次中間報告」	
	9	福田内閣発足		
	11	地方分権改革推進委員会: 「中間的とりまとめ」 完全自治体を目指す取組みは、将来 の道州制への道筋をつけるもの	「道州制調査会」を総裁直属の 「道州制推進本部」に格上げ	
12			道州制特別委員会: 「検討状況報告」取りまとめ	
H20 / 2008	3	道州制ビジョン懇談会: 「中間報告」～地域主権型道州制～  「道州制基本法」原案を2010年に作成 道州制の導入はおおむね10年後、 2018年までに完全移行		「道州制の導入に向けた第2次提言 (中間とりまとめ)」  「平成の廃県置州」 2015年を目途に導入
	5	地方分権改革推進委員会: 「第1次勧告」		道州制特別委員会: 年度の検討事項 道州制の理念・目的 道州と基礎自治体との関係 道州制下における税財政制度
	6	「骨太の方針2008」: 「道州制の本格的な導入に向けた 『道州制ビジョン』を策定する」	47都道府県知事・都道府県議会議長 との意見交換会を開催	
	7	道州制ビジョン懇談会: 「税財政専門委員会」を設置 20年度中にビジョン策定予定  この他、区割りに関する専門委員会 も設け、透明性ある基準を設定予定	道州制推進本部: 「道州制に関する第3次中間報告」  「連邦制に限りなく近い道州制」 4つの区割案を提示 2015年～2017年を目途に導入	「東北の未来と道州制を考えるシンポジウム」 (内閣官房、東北経済連合会ほかとの 共催、於:仙台市)
	秋			「道州制の導入に向けた第2次提言」 (秋を予定)
	12	地方分権改革推進委員会: 「第2次勧告」(主に国の出先機関見直し)		
H21 / 2009	地方分権改革推進委員会: 「第3次勧告」(主に税財政制度)  「地方分権改革推進計画」閣議決定  「新分権一括法案」国会提出 (H21秋を予定)			
H22 / 2010	(H22.3まで) 道州制ビジョン懇談会: 「道州制ビジョン」(最終とりまとめ)を 策定予定  (H22.3) 地方分権改革推進委員会設置期限			